

令和3年10月22日
自動車局
審査・リコール課

メルセデス・ベンツの型式指定自動車1型式における騒音測定回転数の修正

メルセデス・ベンツの型式指定自動車（計1型式、計約1,700台）に関して、自動車検査証（車検証）の備考欄に記載されている騒音測定回転数（近接排気騒音を測定する際のエンジン回転数）に誤りがあることが判明しました。

当該誤りによる騒音悪化等の問題はありますが、次回車検の際等に騒音測定回転数を訂正した車検証を交付します。

1. 車検証の訂正内容

車名・通称名	型式	台数	正	誤
メルセデス・ベンツ メルセデス AMG G63	3BA-463276	約1700台	平成28年騒音規制車, 旧基準適用時測定回転数 4,000 rpm	平成28年騒音規制車, 旧基準適用時測定回転数 4,500 rpm

2. 原因

型式指定の際、メルセデス・ベンツ日本株式会社（以下、「メルセデス・ベンツ日本」という。）から騒音測定回転数に影響がある過回転防止装置作動回転数が未記載で提出されたことによるものです。

3. 再発防止策

メルセデス・ベンツ日本にて、提出データの入力漏れを自動的にチェックする機能を有するようシステムを改修し、再発防止に努めるよう指示しました。

4. 車検証の訂正について

次回車検の際に、訂正後の数値が記載された車検証を交付します。また、次回車検までに車検証を変更する場合、取扱い販売店にご相談ください。

なお、対象の詳細については下記HPを確認してください。

URL:<https://media.mercedes-benz.jp/%E3%83%A1%E3%83%AB%E3%82%BB%E3%83%87%E3%82%B9AMG-G-63-%EF%BC%88%E5%9E%8B%E5%BC%8F3BA-463276-%EF%BC%89%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E8%87%AA%E5%8B%95%E8%BB%8A%E6%A4%9C%E6%9F%BB%E8%A8%BC-%EF%BC%88%E8%BB%8A%E6%A4%9C%E8%A8%BC-%EF%BC%89%E3%81%AE%E9%A8%92%E9%9F%B3%E6%B8%AC%E5%AE%9A%E5%9B%9E%E8%BB%A2%E6%95%B0%E4%BF%AE%E6%AD%A3%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/>

（問い合わせ先）

国土交通省自動車局審査・リコール課 手塚・末岡

代表：03-5253-8111（内線 42312, 42324） 直通：03-5253-8595

FAX：03-5253-1640